

～漢方薬の原料となる薬用作物を作ってみませんか～

薬用作物(生薬)の産地化に向けた シンポジウム

平成31年

1月30日(水)

13:30~17:00

(13:00 開場)

農林水産省では需要が拡大している漢方薬の原料であり、また中山間地域等の活性化に期待されている薬用作物の国内生産拡大に資するシンポジウムを開催します。

当日のプログラム

- 13:30
1. 挨拶
 2. 漢方薬の国内需要動向と中国の状況
(薬用作物産地支援協議会)
 3. 補助事業による薬用作物の産地化に向けた
取組状況(農林水産省)
 4. 薬用作物の栽培技術の開発について
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)

【休憩10分】

- 14:20
5. 産地の取組事例紹介
 - ① 長野県薬草生産振興組合(長野県)
 - ② 加美町薬用植物研究会(宮城県)
 - ③ 高浜町(福井県)
 - ④ あさざり薬草合同会社(熊本県)
 6. 意見交換(質疑応答を含む)

※当日会場では、薬用作物に関する技術や産地の取組の
展示もしておりますので、是非ご覧ください。

場所 農林水産省 7階講堂

会場までのアクセス

- 東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線
各線「霞ヶ関駅」
降車A7出口よりすぐ
- ※正面玄関よりご入館ください
※受付で手続きを御願います



取組み事例紹介産地の概要

①長野県薬草生産 組合

大規模生産者向けには契約栽培の推進、小規模生産者向けには実需者と連携して推進品目を定める等、需要に見合った薬用作物の生産体制の整備に県単位で取り組んでいる。

②加美町薬用植物 研究会

耕作放棄地の活用や農家の所得向上等を目的に、町、JA、大学と連携して、ムラサキやトウキの栽培に取り組む、平成30年から実需者との契約栽培を開始。

③高浜町

薬草を含む有用植物を活用した、まちづくりを目的に、青葉山麓研究所を立ち上げ、東京生薬協会と連携しながら、ゴシユやキキョウ等の栽培に取り組む、現在は京都の生薬問屋へ販売。

④あさざり薬草合 同会社

行政の企業誘致をきっかけに、行政、漢方メーカーと協力し、生産組合としてミヤマサイコの栽培を開始。規模が拡大したため、H27年からは法人化し、栽培に取り組んでいる。

※参加申込は、農林水産省HPからお申し込みいただくか、別紙にて、メール又はFAXの送付をお願いします。

農水省HP (<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisan/tokusan/181207yakuyou.html>)

主催 農林水産省

お問い合わせ先

農林水産省生産局地域対策官
地域作物第3班 担当：市橋、中村



(代表) 03-3502-8111 (内線4845)
(直通) 03-6744-2117

(別紙)

薬用作物(生薬)の産地化に向けたシンポジウム(平成31年1月30日(水)開催)参加申込書

参加をご希望される方は、平成30年1月18日(金)までに、下記のフォームにご記入の上、農林水産省生産局地域対策官付地域作物第3班(下記連絡先)まで、メール又はファックスで送付してください。
※メールの場合には、タイトルを「薬用作物の産地化に向けたシンポジウム参加申込」とし、PDFファイルを添付するなど、各項目内容が分かるようにしてください。
※連絡先：e-mail:yasuhiro_ichihash030@maff.go.jp;及びemi_nakamura410@maff.go.jp; FAX:03-3502-4133

NO	所属・団体等名	役職	氏名	ふりがな	電話番号	e-mail	当日配布する名簿への掲載の可否
例	(例)農林水産省生産局地域対策官	薬用作物生産振興係長	農林 太郎	のうりん たろう	03-3502-8111	taro_norin@maff.go.jp	可
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※受付は先着順といたします。申込者が参加可能人数(200人)に達した場合、申込期限より早く受付を締め切らせていただきます。申込頂いた方のうち、参加いただけない方には、1月23日(水)までに電話又はメールにて連絡します。(傍聴可能な方には連絡いたしません。)

※薬用作物は各種情報が少なく、その収集も難しいため、情報共有や交換に資する観点から、当日配布する名簿への掲載が可能な方の所属・団体等名、役職、氏名、電話番号を掲載し、参加者名簿を配付する予定です。